

■発行日 令和2年 2月10日  
■発行責任者 加賀 正孝

■郡山市西田町木村字池の上18-2 あいた一男後援会事務所  
■電話/FAX 024-983-0949

## 議会活動報告

郡山市の12月定例議会で、12月9日（月）會田一男議員が一般質問に登壇し、今般の未曾有の大水害について被害状況、復旧進捗状況等多岐に渡り質問しました。

今回の後援会報は「台風19号関連特集」となりましたが、東日本各地に甚大な被害をもたらし、郡山市においても沢山の犠牲者が出たことに心が痛みます。お亡くなりになられた方々並びにご家族様にお悔やみ申し上げますと共に、被災された方々に心からお見舞い申し上げます。あわせて一刻も早く元の生活に戻れるようお祈り致します。

# 未曾有の大水害！

## 仮復旧進むも 本格復旧は道遠し！

10月12日夜半から、浜通り南部を通過した超大型台風は1986(S61)8.5水害を上回る甚大な被害をもたらした。郡山市の12/26現在の被害概要は以下の通り。

- ・ 人的被害：死者6名、負傷者1名 (数字は郡山市公式ウェブサイト等から引用)
- ・ 家屋浸水被害：推定21,331世帯
- ・ 農用地の被害 … 田：約76ha、野菜、果樹：約26ha 農業被害：約30億円
- ・ 道路、橋梁等インフラの被害 … 甚大につき未集計
- ・ 災害ゴミ発生量 … 推定18,700t

### 1、水害からの復旧状況について

(Q1) 市内河川の復旧状況について伺いたい

- A1** ・阿武隈川4ヶ所越水、2ヶ所溢水、特に御代田地区がひどく最重点で復旧を国に要望した。
- ・ 藤田川2ヶ所堤防決壊、11/15緊急復旧済
  - ・ 谷田川2ヶ所堤防決壊、11/8緊急復旧済  
2件とも本格復旧工事を県に要望済
  - ・ 市管理の中小河川…災害査定後復旧工事を発注する  
(建設交通部)



床上浸水した小泉小学校

(Q2) 雨水ポンプ場の復旧状況について伺いたい

- A2** ・梅田ポンプ場…11/26仮復旧済  
・水門町ポンプ場…10/18仮復旧済  
(上下水道局)

(Q3) 市内道路の復旧状況について伺いたい

- A3** ・国道49号線、田村町地内2ヶ所で甚大な被害  
・大平町地内の県道二本松・金谷線など8路線  
10ヶ所で甚大な被害  
…迂回路設置などの応急的な対策済、引き続き本復旧を進める。



県道二本松・金谷線及び周辺住宅床上浸水

- ・市道は、福原・八丁目線などの383路線において法面崩壊や陥没などの道路被害379ヶ所、橋梁被害15ヶ所、道路冠水や倒木など136ヶ所、合計530ヶ所被災  
応急復旧、緊急工事等により現在は道路交通の大きな障害は解消済（建設交通部）

（Q4）富久山クリーンセンターの復旧状況について伺いたい

**A4**・資源化選別するリサイクルプラザ及び不燃物処理を行う粗大ゴミ処理施設が11/29再稼働済

- ・ゴミ焼却施設については12月中旬に稼働し、12月末には通常処理能力300t/日の運転が可能となる見通し
- ・・・本復旧工事に係る経費は来年度当初予算に計上し、その後国の災害査定を受け、余熱利用設備、排水処理設備等の工事を行う予定



再稼働した富久山クリーンセンター

- ・衛生処理センターについては、遅くとも年度内の復旧に努めている。（生活環境部）

（Q5）農業集落排水施設の復旧状況について伺いたい

**A5**・三町目地区の施設は被害が軽微であった為定期点検により対応している  
・木村・小泉の施設及び阿久津の両施設では施設機能が停止している。  
市民生活に影響が出ないよう10/17から仮曝気処理や塩素滅菌等による簡易処理で汚水処理している。（上下水道局）

（Q6）一般住宅からの災害ゴミ収集はおおむね収集されたと思うが、まだ出しきっていない家庭もあると思う。今後の収集について伺いたい

**A6**・10/15からエリアを指定した面的収集を実施し、その後11/13から電話等での申込による個別収集に切り替えて対応している。  
・災害ゴミの残量を推計し、年内で災害ゴミの生活圏からの撤去を目ざしている。  
・収集完了後も個別収集の申込があれば対応していく。（生活環境部）

## 2、情報伝達体制について

（Q1）防災行政無線は強い風雨の中で十分機能しえたかどうか見解を伺いたい

**A1**・台風19号接近に伴い10/11から避難所開設情報を5回、10/12から避難行動を促す情報を11回に渡り放送を行い、市民の安全・安心の確保に一定の役割を果たしたと認識している。  
・防災行政無線は屋外拡声子局の性質上住宅の防音化、天候・風向き、場所等の影響を受けやすく、今般の災害対応を教訓として、視覚、聴覚に障害をお持ちの方を含め、要配慮者への情報伝達の在り方について研究していく。（総務部）

（Q2）避難が遅れボート等で救助された人数を伺いたい

**A2**・10/12から15日迄の間で郡山消防署で283名、陸上自衛隊で約40名、市消防団で約150名、合計で830名程度になるものと思われる。（総務部）

（Q3）自主防災組織とコミュニティの更なる充実について

適切な避難行動を促す為にも自主防災組織とコミュニティの更なる充実を図る必要があると考えるが見解を伺いたい

**A3**・今後水害を念頭に、夜間を想定した訓練やセミナーの開催マイタイムライン（自分自身の行動計画）等の普及などを通して、自主防災組織や町内会、アマチュア無線団体や各種ボランティアの方と更なる連携・協力を図っていく。（総務部）

（Q4）被災者に対する各種支援制度について

被災直後には、被災地域の方々から各種支援制度の情報が届かないとの声あり  
直接もしくはコミュニティによる紙媒体の伝達が確実と考えるが見解は？

**A4**・各種支援制度については、「令和元年台風19号による各種支援制度パンフレット」を10/15開設の被災者支援総合窓口（本庁）において配布を始めた。現時点では最新情報第10版として配布、併せて行政センター、避難所の受付に配置してきた。（政策開発部）

### 3、水害に備えたインフラ整備について

#### (Q1) 県道二本松・金谷線の改修について

東部地域の重要道路である県道二本松・金谷線は、今回の水害では各地で浸水により寸断された。今後の安全・安心な町づくりの為に浸水地区の道路改修を強く県に働きかけていくべきと考えるが見解は？

- A1 ・県と市が課題解決の為に実施している「まちづくり意見交換会」において冠水対策等の要望を行っている。今後も、水害時にも安全に通行できる道路環境整備について積極的に働きかけていく。（建設交通部）

#### (Q2) 県道三春・日和田線の改修について

日常の通行にも支障をきたしており、地域の方が安全に通行できるように待避所設置などの対策を講じるよう強く県に働きかけるべき、見解は？

- A2 ・既に日和田町地内5箇所、西田町地内3箇所における道路拡幅や歩道設置等について要望している。今後もあらゆる機会を活用して粘り強く要望していく。（建設交通部）

#### (Q3) 阿武隈川を渡る主要道路の整備について

本市において阿武隈川を渡る主要な道路は7路線あるが、今回の水害で通行出来たのは2路線のみであり、今回通行不能となった5路線の整備を国・県に対して強く要望すべきと考えるが見解は？

- A3 ・災害発生の際、緊急輸送路に指定されている国道49号、国道288号バイパス、国道288号、主要地方道小野・郡山線は重要な役目を担っていると認識している。今回不通となった5路線に関する整備要望はこれまでにしてきたが、今後も安全に通行できる道路環境整備について、国・県に対して働きかけていく。（建設交通部）

#### (Q4) 河川の浚渫について

河川の堤防かさ上げにも限界があり、阿武隈川をはじめとする国・県管理河川の浚渫も必要と思う。樹木の伐採は一部で着手しているが、スピード感をもって実施するよう国・県に働きかけてほしい。見解は？

- A4 ・国は、阿武隈川の一部区間で樹木伐採及び河道掘削工事を実施している。  
・県は、藤田川等8河川で樹木伐採及び河道掘削工事を実施している。  
・このような中、台風19号では阿武隈川や支流である藤田川等において堤防からの越水、堤防決壊が発生したことから、10/21赤羽国土交通大臣に、11/29内堀福島県知事に緊急要望をした。  
また、12/4に開催された国、県、気象庁、沿川市町村による対策協議会において早急な実施を協議した。  
・今後は、水害に備えたインフラ整備に関する4項目について、市長自ら年内には国・県に要望書を提出に何う考えである。（建設交通部）

### 4、非常通信体制について

(Q) 災害による電源喪失や屋外拡声子機（スピーカ）の浸水など、あらゆる状況を想定し、バックアップ機能を含めた防災情報の伝達体制を確保する必要があると考えるが見解は？

- A ・「郡山市防災情報伝達システム」では、物理的通信回線の2重化を、またNTTドコモ内のネットワークでも、通信拠点の二極化、通信ルートの複数化などの、万が一を想定した対策がなされている。  
・電源の確保については、非常用発電機、可搬型非常用発電機を配備し、停電に対して二重化した対策をしている。  
また、通信事業者においても移動基地局車、移動電源車などの災害復旧機器を配備することとしている。  
・今後も、あらゆる事態を想定した情報伝達体制の整備に努めていく。（総務部）

## 5、農業被害からの復旧について

(Q1) 水田等の稲わら等の堆積被害はどの程度か？

**A1**・阿武隈川流域の東部地区が特にひどい。西部地区も含めた市全体で約1万立方メートルの稲わら等の堆積と推定している。(農林部)

(Q2) 農家等に対する稲わら等撤去の補助は、どのような場合に対象となるのか？

**A2**・農家の皆様が共同で水田の稲わらを撤去して集積所への運搬を行った場合に稲わら1立法メートル当たり5千円の補助である。  
・作業にあたっては、集積所への搬入のために、行政センター等に事前に申請書提出をお願いしている。(農林部)

(Q3) 人力により稲わら等を撤去できない場合の対応は？

**A3**・環境省の「災害等廃棄物処理事業」を活用し、市において業者に委託し、撤去・搬出する

(Q4) 水に浸かった揚水機の修繕についてはどのような対応策を考えているのか？

**A4**・国の災害復旧事業としての採択に向け、災害査定の準備を進めており、受益者と調整を図りながら、来年春の耕作時期に間に合うよう復旧を進めていく。(農林部)

以上

### 《各地で見られた被害現場》



県道二本松・金谷線、西田町鬼生田地区



農業用ハウス浸水、農作物全滅(各地で発生)



道路崩壊で通行不能(各地で発生)



農用地法面崩落  
(民有地の農用地の法面崩落等が各地で発生)

## 人事異動

今般、**新副会長**として**橋本英雄**様(木村)に就任いただきました。  
当初からあいた一男後援会副会長を努めていただきました**渡辺邦良**様には「顧問」として、引き続きご指導をお願いすることになりましたので報告致します。